

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念や経営目標について、毎月1回の全体朝礼にて従業員に説明し、共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・全体朝礼および各責任者向けミーティングにて、法令遵守の重要性について発信し従業員に共有している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入や販売に係る価格交渉や、請求書等の管理については代表者が確認する体制を構築している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者を中心としてバリューチェーン分析を実施し、自らの事業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・生コンクリートの配合をはじめ、これまで培った技術、経験、ノウハウ等、知的財産の保護に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の取扱者を特定の事務員のみとし、個人情報データにパスワードを設定し、情報漏洩防止を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・営業担当者や輸送担当者にて顧客の声を収集し、社内に持ち帰り共有することで、自社の活動が及ぼす影響を把握し、適切に対応している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・熊本県生コンクリート工業組合、熊本地区生コンクリート工業組合に加盟し、情報共有に取り組んでいる。 ・業界における取り組むべき課題の情報収集に努め、問題意識等の共有を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地震や水害等に備えBCPを策定し、社員に共有している。 ・防災グッズ(ヘルメット、軍手等)を常備し、防災対策を進めている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・代表者が経営理念や経営ノウハウについて後継者へ指導を行い、事業承継対策に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・全体朝礼にて、労働安全衛生に関する社員教育を実施している。 ・毎日行う各責任者向けミーティングでは、各持場での労働環境についてのヒアリングを行い、業務中の事故を防止している。 ・安全大会へ参加し、事故防止に向けて取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則内に賃金規定を定め、同一労働同一賃金の原則に沿って、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・最新の設備導入を積極的に行い、業務効率化を図ることで休假日数の増加に取り組んでいる。 ・性別を問わない育児休暇の完全取得に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得の費用は会社負担とし、各種資格取得を奨励している。 ・外部の勉強会、講習会に積極的に参加している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎日行う朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みを発信している。 ・健康診断の経費補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年は65歳と設けているものの、健康と業務上における運行の安全が確認できる場合は、不問としている。 ・女性ドライバーを採用し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。	●		・講習会や勉強会については、WEB受講を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・長時間にわたるコンクリートの凝結試験を自動化したコンクリート自動凝結試験装置を導入しており、貫入針の取出し、ブリーディング水の排水、貫入試験、貫入針の洗浄や返却、データのプリントアウト等を自動で、連続的に行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物(汚泥)については、廃棄物処理業者へ依頼し、適正な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事務所内の照明についてLED照明への切替を行っている。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」にてエネルギー使用量を把握し、削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・アイドリングストップを徹底し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」にて自社の二酸化炭素排出量を把握し、削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業活動にて発生する污水については回収を行い、洗浄水として再利用した上で、適切に処理を行っている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事業活動にて発生する污水については回収を行い、洗浄水として再利用した上で、適切に処理を行っている。 ・余った生コンクリートについては、コンクリート二次製品に加工して販売を行い資源の有効利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水に努めるため車両等の洗浄は、再利用した洗浄水を使用している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務用品については、グリーン購入を行っている。 ・再生用紙の利用を徹底している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事業所の敷地内に植栽を行い、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・事務所内の照明についてLED照明への切替を行っている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・ペットボトルなどのプラスチック製品の使用削減のため、社員のマイボトル利用に取り組んでいる。													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年のカーボンニュートラル達成に向け、二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を用いて自社の二酸化炭素排出量を把握し、アイドリングストップや照明のLED化を通じて、削減の取り組みを行っている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・生コンクリートの製造においてJIS認証を取得している。 ・生コンクリート製造の際は決められた計算式に基づき配合し、管理職によるチェック体制を構築している。 ・ミキサー車のドラムに遮熱塗料を施し、ドラム内の温度抑制を行うことで生コンの品質維持に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業所に手すりを設置し、誰もが利用しやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県産の砂、砕石を使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事業所内の壁面については木材を使用し、木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・本業である、生コンクリートの提供を通じてインフラ整備等の社会課題解決に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の祭り等への協賛を行っている。 ・積極的に地域の美化活動に参加し、社会貢献活動へ取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・防災グッズ(ヘルメット、軍手等)を常備し、防災対策を進めている。 ・従業員に対してハザードマップを周知し、非常食、飲料水の備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・従業員が地域消防団に所属しており、会社としても活動に対する支援を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsコンサルティングを導入し、社内全体へのSDGs普及啓発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17